

消火器のリサイクルについて

消火器による事故防止などを目的に、安全に回収・廃棄するリサイクルシステムが一般社団法人日本消火器工業会により運用されています。

古くなって錆びたり腐食した消火器や、大きなキズまたは変形などがある消火器は、いざという時に使用できないだけでなく、破裂による事故が起こったりします。

また、そのまま放置していても事故につながる場合がありますので、次のような消火器は、点検またはリサイクルをお願いします。

使用すると危険な消火器



1. 「耐用年数」を過ぎている消火器

消火器本体に製造年が表示されています。住宅用消火器の寿命は概ね5年です。

2. 「錆び」や「腐食」のある消火器

3. 「キズ」や「凹み」のある消火器



消火器のリサイクル方法（有料）

※2011年以前の消火器はリサイクルシールの購入も必要です。

リサイクルシール（見本）

- 方法1 買い替え時に処理を依頼する。
- 方法2 特定窓口※に引き取りを依頼する。
- 方法3 指定取引場所※に持ち込む。
- 方法4 ゆうパックに回収を依頼する。
(全国一律2,200円(税抜)必要)
(事前申込み必要 0120-822-306)

※特定窓口、指定窓口については、

消火器リサイクル窓口 www.ferpc.jp で検索してください。

○詳しくは、西都市消防本部予防課までお問い合わせください。

43-2477・43-3003



2011年1月1日以降の検定品からは本体に貼付されています。